

「特殊清掃」に養成講座 遺体放置やゴミ屋敷をプロ対応

遺品整理などの際に求められる「特殊清掃」の養成講座が、3月4日にスタートした。

主催するのは、遺品整理士認定協会の関連



事件現場特殊清掃センター
小根英人
理事事務局長

験に合格すれば、「事件現場特殊清掃士」の認定証

団体「事件現場特殊清掃センター」。通信講座で、遺体が放置された場所やゴミ屋敷など、特殊な場所を清掃するための知識を習得することができる。試験



特殊清掃を行う様子

書や認定カードが授与される。清掃会社などだけでなく、リサイクルショップ

ツプや住宅リフォーム会社などの事前申し込みが開始前に100件以上集まった。

講座開始の背景にあるのは、「孤立死」の増加だ。高齢化や単身世帯が増え、年間6万件の「孤立死」が発生していると言われている。発見が遅れた部屋は、軽清掃では回復できない匂いや汚れ、菌

感染リスクが発生してしまう。そのため、遺品整理を手がける業者に、遺品の形見分けや処分、買取りなどの仕

分け作業だけでなく、特殊清掃の依頼も入ってくるのだ。東北被災地の仮設住宅でも孤立死が増加しており、現在社会問題になっている。高齢化が進む中、需要が増しそうだ。

同センターでは、特殊清掃の適正な価格設定や、「ご遺体や親族への配慮」(小根副理事長)なども重視しており、講座受講で学ぶことができる。講座の受講金額は2万5000円で、随時申し込み可能だ。